

本利用規約は、レプタイル株式会社 が運営する「TTT こどもパソコンプログラミング教室」の利用についての諸条件を定めるものです。なお、本利用規約はその他別途定める、当社ガイドライン等の諸規程と共に重疊的に適用され、当該ガイドライン等の諸規程は、本利用規約の一部を構成します。本利用規約に同意いただき、当スクールにご入会いただきますよう、お願いいたします。

## 第 1 条 (定義)

- (1) 「当社」 ---レプタイル株式会社
- (2) 「当スクール」 ---当社が運営するプログラミングスクール「TTT こどもパソコンプログラミング教室」
- (3) 「入会希望者」 ---当スクールの受講を希望する者及びその保護者
- (4) 「受講生」 ---当スクールに入会を希望し、本利用規約に同意した者のうち、当社が承認をした者
- (5) 「保護者」 ---受講生の親、または親に代わる者
- (6) 「教材」 ---当社が受講生に提供する教科書、コンピューター、プログラム、動画等
- (7) 「登録情報」 ---受講生サービスの提供を受ける目的で、入会希望者または受講生が当社に提供する一切の情報
- (8) 「個人情報」 ---登録情報のうち、特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）
- (9) 「退会」 ---受講生が、本利用規約及び当社が定める方法により、登録情報を抹消し、受講生サービスの提供を受けることを終了すること

## 第 2 条 (当スクールの概要)

当スクールは、プログラミング、プレゼンテーションやテクノロジー体験を通して自分で「考えて」「創り出し」「他人に伝える」力を学びこれからの社会で新たな価値をつくり出すことができる人を育てることを目的とするスクールです。対象学齢は原則として5歳～中学3年生とします。

## 第 3 条(当スクールの利用条件)

1. 入会希望者は、本利用規約に同意の上、登録情報を入力し、第 4 条に定めるお支払いが完了された時点で、受講生として当社に登録されます。なお、当該情報に虚偽の情報を掲載してはならないものとします。
2. 受講生またはその保護者は、受講生が当スクールの授業を欠席する場合には、欠席する授業が始まるまでに、必ず電話、電子メールおよびLINE@でご連絡ください。受講生は当初受講予定であった授業の振替授業を受講することが出来ます。但し、振替受講希望日の受講人数が超過している場合や、講師の人数が不足している場合等の理由により、希望する日に振替受講できない場合もあります。（※振替授業についての詳細は、こちらのページ <https://tinytech.jp/question/>） もご確認ください。）
3. 受講生が当スクールの授業を欠席する場合には、第 3 条第 2 項に定める場合を除いて、当社はその振替を行いません。
4. 受講生が理由の如何に関わらず、授業を欠席した場合の当該授業相当分の受講料の返金は原則行いません。

5.受講生またはその保護者が以下のいずれかの事由に該当する場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合、当社は、受講生またはその保護者へ事前に通告・催告することなく、かつ受講生またはその保護者の承諾を得ずに、当社の裁量により直ちに、当該受講生に対して、当スクールの受講停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。

- (1) 本利用規約に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽、過誤がある場合
- (3) 第三者になりすまして受講生登録を行った場合
- (4) 第 7 条に定める禁止事項を行った場合
- (5) その他、当社が受講生として不適切と判断した場合

#### 第 4 条（受講料金・お支払・退会・受講内容の変更）

1. 入会希望者は、当社ホームページ (<https://tinytech.jp/>) に定める受講料金（月謝）をお支払いいただき、当スクールを受講して下さい。
2. 入会希望者は、入会初月中に入会金と初月受講料金を現金でお支払いください。入会 2 月目以降は原則、前月の受講料金を翌月の 10 日前後に口座振替にて徴収いたします。指定の期日までに受講料金のお支払いが確認できない場合、受講をお断りさせていただくことがございます。
3. 当社において、受講生またはその保護者による受講料金のお支払いが確認できず、当社からの連絡に対してご回答いただけない場合、受講生は、当スクールの受講資格を喪失し、当スクールから退会となります。但し、退会となった場合であっても、受講生またはその保護者は、当社に対して負っている債務の支払いを免れず、直ちに当社に対して債務の支払いを行わなければならないものとします。
4. 受講途中で当スクールを退会する場合は、保護者は、退会希望月の前月末日までに必ず直接お話頂るか、電話、電子メールまたは LINE@よりご連絡ください。退会希望月の前月末日までに退会の申出があった場合、その退会希望月の末日をもって退会処理をし、その翌月の受講分から受講資格が失効するものとします。たとえば、2 月末に退会の申出があった場合、3 月末をもって退会となります。
5. 前項に定める期日までに退会のご連絡をいただかない場合、自動的に継続受講となります。
6. 受講途中で当スクールを退会した場合、事前に納付された受講料は、返金されません。なお、受講生またはその保護者が、本利用規約第 3 条第 2 項に定める振替授業の権利を保有している場合は、退会希望月以降であっても本利用規約第 3 条第 2 項にある条件にて振替授業の受講ができるものとします。
7. 受講内容は、原則として変更できません。
8. 受講は、受講生の中学校卒業の当該年度 3 月末日をもって、当スクールから退会となり、振替授業の受講権利も消滅するものとします。

#### 第 5 条（登録情報・個人情報）

1. 当社は、登録情報を、以下各号の目的で利用します。
  - (1) 当スクールの運営（当社から受講生またはその保護者に対して、あらゆる情報を提供することを含みます）
  - (2) 当社が受講生またはその保護者にとって有益だと判断する当社のサービスまたは、広告主や提携先企業の商品、サービス等に関する情報の提供

- (3) 受講生またはその保護者に対する、当スクール運営に著しく影響を及ぼす事柄（カリキュラムの大幅な変更、一時停止を含みますがこれらに限られません）に関する連絡
- (4) 受講生またはその保護者から個人情報の取扱いに関する同意を求めるための連絡
2. 当社は、登録情報について、以下各号の場合を除き、本人以外の第三者に開示しないものとします。
- (1) 当スクールの向上、関連事業開発及び提携企業のマーケティング等の目的で登録情報を集計及び分析等する場合
- (2) 前号の集計及び分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて、第三者に開示または提供する場合
- (3) 個人情報の開示や利用について受講生またはその保護者の同意がある場合
- (4) 受講生またはその保護者が希望するサービスを提供する目的で、提携先等第三者が個人情報を必要とする場合（なお、当該提携先等の第三者は、当社が提供した個人情報をサービス提供のために必要な範囲を超えて利用することはできません）
- (5) 法令に基づく場合
- (6) 当社、受講生その他第三者の生命、身体もしくは財産、または当社が提供する一切のサービスの保護のために必要がある場合
- (7) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
3. 当社は、個人情報について、当社のプライバシーポリシーに基づき取り扱うものとします。当スクールにおける、当社の問合せ窓口は以下のとおりです。

レプタイル株式会社 TTT 事業部 [info@tinytech.jp](mailto:info@tinytech.jp)

## 第 6 条（知的財産権等）

1. 当社が受講生に提供する教材、及び教材を基礎として受講生が作成した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、当社に帰属するものとします。
2. 受講生が受講中、制作したプログラム・イラストを含む成果物及び当スクールに関連して制作した成果物に関する特許権（特許を受ける権利を含む）、商標権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）その他すべての知的財産にかかる権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、これらの成果物の一部または全部に第三者の知的財産権が含まれない限り、受講生本人に帰属するものとしますが、当社は成果物を広告・宣伝・出版等の目的で利用する権利を有するものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。
3. 当社は、受講生が当スクールにおいて投稿、アップロードまたは保存した全ての情報（文字情報、画像情報等を含みますがこれらに限られません）について、これらを保存・蓄積した上、当スクールの円滑な運営、改善、当社または当スクールの宣伝告知等を目的として、あらゆる態様で利用できるものとし、受講生及びその保護者はこれに同意するものとします。

## 第 7 条（禁止事項）

1. 受講生及びその保護者は、当スクールのご利用に際して以下に定める行為を行ってはならないものと

します。

- (1) 良識に欠ける行為や、品位に欠ける行為
  - (2) 他の受講生やその保護者、当社従業員やその他第三者を中傷したり、名誉を傷つけたりする行為
  - (3) 他の受講生やその保護者、当社従業員などに対し暴力をふるう等の行為
  - (4) 商標権、著作権、著作者人格権等の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権等を含む、他の受講生やその他第三者の権利を侵害する、またはその恐れのある行為
  - (5) 社会倫理や法令に反する行為
  - (6) 当社の承諾のない商業行為や勧誘行為
  - (7) 当社からの受講料金の未納に関する確認に対して回答をせず、または受講料金の未納を続ける行為
  - (8) その他、次に定める行為
- ① 個人、法人問わず、自らまたは組織等を偽る行為
  - ② 宗教団体もしくはそれと同視し得る団体への勧誘、布教、寄付等を求める、またはその恐れのある行為
  - ③ その他、当社が不適切と判断する行為
2. 受講生及びその保護者が、本条第 1 項に違反したと当社が判断した場合には、受講資格の停止、退会処分、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。
3. 受講生及びその保護者が本条第 1 項に定める禁止事項のいずれかに違反した場合、当社は、当該受講生及びその保護者に対し、その行為により当社が被った一切の損害（合理的な弁護士費用を含みます）の賠償を請求できるものとします。

## 第 8 条（当スクールの運営）

1. 当社は、以下各号の事由に起因する場合、当スクール運営に関する全部または一部を停止することができるものとします。
- (1) 当社が、定期的または緊急に、当スクール運営のためのコンピュータシステムの保守・点検を行う場合
  - (2) 火災、停電、天災地変等の非常事態により当スクールの運営が不能となった場合
  - (3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、当スクールの運営が不能となった場合
  - (4) サービス提供のためのコンピュータシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により当スクールを提供できない場合
  - (5) 法律、法令等に基づく措置により当スクールが提供できない場合
  - (6) 当社が受講生またはその保護者に対し、事前に電子メール、電話、LINE@その他の手段により、合理的な範囲で周知した場合
  - (7) その他、当社が止むを得ないと判断した場合
2. 当社は、前項により当スクールの運用を停止する場合、合理的な範囲で、事前に電子メール、電話、その他の手段により、受講生またはその保護者に対し、その旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
3. 当社は受講生またはその保護者に対し事前に通知しまたは受講生またはその保護者から承諾を得ることなく、いつでも任意に、カリキュラムの内容または名称を変更することができるものとします。

## 第 9 条（傷病等発生時の対応）

1. 受講生及びその保護者は、受講生に持病等がある場合、ご入会時に申告するものとします。また、受講時の保護者の付き添いや持病の薬の持参等、受講生及びその保護者にて必要な対応を行うものとします。
2. 当社は、受講中の傷病等発生時の為の市販薬の用意、受講生が持参した医薬品等の服用補助行為等を行いません。受講生の怪我や発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われる場合、また打撲、外傷等の負傷が認められた場合、当社は、保護者へ速やかに連絡をいたします。
3. 受講生の怪我や発熱、腹痛、頭痛等の疾病が疑われる場合、また打撲、外傷等の負傷が認められ、且つ保護者に連絡が取れない場合、当社は、当社の判断により、受講生を医療機関で受診させる場合があります。なお、医療機関への搬送および受診等にかかった費用は、受講生またはその保護者の負担とします。保護者は、医療機関への搬送および受診を拒否する場合、当社に事前に申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、緊急時の医療機関への搬送および受診に、保護者が同意したものとみなします。
4. 当社は、受講生に持病、身体の故障や疾病、障害等がある場合、また受講生の受講態度に問題があると当社が判断した場合、当スクールの受講に際し保護者の付き添いを要求する場合があります。また、保護者の付き添いがいない場合、受講をお断りさせていただく場合がございます。

## 第 10 条（受講生の安全確保）

1. 当社は、受講中の受講生の安全管理について十分な注意を払いますが、万が一、受講生に傷病等が発生した場合においては、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 当社は、当スクールへの通学中の安全確保や事故トラブル等の対応について、責任を負わないものとします。受講生が保護者の付き添い無しに当スクールへ通学する場合、保護者は必ず受講生本人と連絡する手段を用意するものとします。
3. 受講生及びその保護者は、当スクール授業終了後の待ち合わせ場所を事前に決めるものとし、保護者は、当スクール授業終了後 10 分以内に受講生を迎えにくるものとします。万が一、迎えの到着が当スクール授業終了後 10 分を超えた場合、当社は、保護者が到着するまでの間、可能な範囲で受講生に付き添いますが、これを保証するものではありません。

第 11 条（保険の加入） 当社は、万が一の場合に備え、当社負担にて保険に加入するものとします。保障範囲等の詳細は、下記保険会社のホームページをご覧ください。

・ 損保ジャパン日本興亜 塾総合保険

第 12 条（災害発生時等緊急時の対応） 大きな災害が発生した場合は、当社は直ちに当スクール授業を中断いたします。原則として、当スクール会場内に留まり安全を確保いたします。災害発生には、当社は、電話⇒LINE@⇒電子メール当社 SNS 等⇒災害時伝言板（171）の順にて、保護者に連絡いたします。

### 第 13 条 (写真等の撮影及び利用)

1. 当社は、受講中の受講生の写真・動画等の撮影を行う場合があります。撮影した受講生の写真・動画等は、当社ホームページや当社の制作する告知・販促物等に使用する場合があります、受講生及びその保護者は予めこれを了承するものとします。受講生及びその保護者は、写真・動画等の撮影及びその使用を拒否する場合は、入会時に肖像権使用同意書を提出しないものとします。提出が有った場合、当社は、写真・動画等の撮影及びその使用に、受講生及びその保護者が同意したものとみなします。
2. 受講生及びその保護者は、受講中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることを了承し、当該取材を拒否する場合は、当社スタッフ又は取材者に、事前に申告するものとします。事前の申告が無かった場合、当社は、受講生及びその保護者が当該取材に同意したものとみなします。
3. 受講生及びその保護者は、受講中の写真・動画等を撮影する場合には、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写らないようにするか、事前に許諾を得るものとします。また、他の受講生及びその保護者の顔や個人情報等が写った写真・動画等をインターネット等に公開する場合には、事前に受講生及びその保護者に許諾を得て行うものとします。

### 第 14 条 (スクールにおける作品の開発・制作)

1. 受講生及びその保護者は、当スクールで制作した作品の完成度は受講生本人の技術レベルによって異なる可能性があることを、予め了承するものとし、当社は、受講生及びその保護者がイメージした通りの作品ができることを保証いたしません。
2. 受講生及びその保護者は、当スクール授業中に作成したアプリケーションやゲームのデータを、記憶媒体等に保管し、持ち帰ることができるものとします。受講生またはその保護者は、当スクールの受講に際し、記憶媒体等を任意で持参するものとします。受講生またはその保護者は、スマートフォンやタブレット等の端末へデータを登録することを希望する場合、各種端末を持参するものとします。なお、開発プラットフォーム側のサーバー不具合やメンテナンス、開発言語と持参した端末の相性、OS やメモリ等端末側の環境など、様々な要因により、作成したアプリケーションやゲームを持ち帰り出来ない場合や、持ち帰り可能になるまでに時間を要する場合があることを、受講生及びその保護者は、予め了承するものとします。また、万が一作成したアプリケーションやゲームを持ち帰り出来ない場合においても、当社は、受講料金返金を行いません。
3. 受講生がスクールにおいて制作したコンピュータープログラム・イラスト等を含む各種成果物のデータについて、当スクール授業終了後、当社はその保存・管理に責任を負いません。

### 第 15 条 (免責)

1. 当社は、当スクールにおいて、受講生またはその保護者との相互の間において、及び受講生またはその保護者と第三者との間で生じた一切のトラブル(違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等)に関して、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
2. 当社は、当スクールの受講に起因して受講生またはその保護者に発生した一切の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。(当スクール受講中及び当スクー

ルへの通学中、駐車場における傷病・その他一切のトラブルを含みます)

#### 第 16 条 (権利義務の譲渡禁止)

受講生またはその保護者は、当社の書面による事前承諾なしに、本利用規約に基づく一切の権利または義務について、第三者への譲渡、承継、質入その他一切の処分をしてはならないものとします。

#### 第 17 条 (本利用規約の改訂)

1. 当社は、随時本利用規約を改訂することができるものとします。
2. 当社は、本利用規約を改訂しようとする場合、電子メールまたは当スクールに関するウェブサイト等を使い随時、受講生またはその保護者に告知するものとします。
3. 前項に基づき、本利用規約の改訂を告知した日から当社が定める期間内に受講生またはその保護者が退会しない場合、当社が定める期間が経過した時点で、当該会員は本利用規約の改訂に同意したものとみなされ、当該会員と当社との間で改訂後の本利用規約の効力が発生するものとします。

#### 第 18 条 (協議・管轄裁判所)

1. 当社、当スクールに関連して受講生またはその保護者、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 本利用規約に関する一切の訴訟その他の紛争については、岡山簡易裁判所または岡山地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第 19 条 (準拠法) 本利用規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

平成 30 年 11 月 7 日制定